

令和7年度 第16回政策会議・調整会議

＜検討＞

1	多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部改正について(教育推進課)			
	＜概要＞ 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、修学旅行費等を援助している。準要保護児童生徒の認定基準である8つの要件のうちの1つの要件を改正する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①標準化システムは2月中下旬に導入されると認識しているが、4月までは旧基準で行うことで事務としては問題ないか。
→問題ない。
- ②R8年度は71万円の予算増となるのか。
→積算したところ、令和7年度の予算の範囲内で可能。
- ③財源はどのようか。
→準要保護は一般財源、要保護は国補助が1/2。

【調整会議での主な意見】

- ①改正の影響について、今年度は8人対象として拾うことが可能とのことだが、長期的に見ても同様の傾向か。
→お見込みのとおり。
- ②他市の状況で生活保護基準1.3倍と1.5倍で分かれる理由は。
→全国的にみると1.3倍が多い。これまで就学援助に関する一般質問の中で、1.5倍の基準を採用していると説明しており、本市では引き続き1.5倍としたい。
- ③改正前は、直近の収入状況を把握し支援している形だったが、この改正では1年前の基準となる。1年前から状況が変わり、生活が苦しくなった方に対しては他の用件で拾えるのか。
→認定基準の④に「国民年金保険料の免除を受けている」とある。年金機構も突如職を失った場合は年金免除することから、この基準を持って対応する。

2	たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部改正について(教育推進課)			
	＜概要＞ (1) 笠原小中学校開校に伴う、学童保育室の整備に伴い、笠原小たじっこクラブの定員(通年利用)を現在の60名から10名増員し、70名とする。 (2) 定員の変更に伴い、たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部改正を行う。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①定員が増えると支援員の配置基準も上がるのではないか。
→70名集まつた場合、支援員の1名増員が必要。ただし、定員70名に対し、65名しか集まらなかつた場合は支援員の増員は不要。
- ②委託料は増えるのか。
→70名になると増える。増額部分は国県市で1/3ずつ負担。
- ③毎年委託料は変わるものか。
→集まつた人数や配慮の必要な児童の数によって変わる。
- ④70名集まつた場合は補正予算対応となるのか。
→委託料の範囲で対応が可能。
- ⑤2支援単位で施設整備したが、運営は1支援単位で続いた場合のペナルティはあるのか。
→県に確認したところ、ペナルティがないことを確認済み。

⑥笠原校区の子ども数の今後の見込みは。

→市全域と比較すると、大きな減少はせず、利用率としては上昇すると見込んでいる。

【調整会議での主な意見】

①これまでの実績で申込人数が 70 人を超えたことがなく、今後も超えることはないのではないか。今後 2 支援単位の定員を満たさない場合も補助を受けて問題ないのか。

→県に確認したが問題ないと回答を得ている。

②2 支援単位になるとランニングコストはどの程度増加するのか。

→委託料は 600 万円程度。それに応じて国県の補助金も増額される。

③2 支援単位で児童を募集しても定員を満たさない場合、1 支援単位での運営となるのか。

→お見込みのとおり。

④整備補助金の申請は2 支援単位で行い、運営に係る補助金は別として考えればよいのか。

→お見込みのとおり。

多治見市学習館喫茶室・売店の営業者募集並びに今後の方針について

(文化スポーツ課)

3

〈概要〉

学習館喫茶室について、現事業者から契約期間満了（令和 8 年 3 月 31 日）で退去する旨の申し出があつたため、新たな事業者を募集する。

政策会議

決定

調整会議

了承

【政策会議での主な意見】

①現在は事務所利用となっていて違反している状況ではないか。また、次に入った事業者が同じ状況となった場合は市としてはどうするのか。

→現況も売店としては営業している。一方で半分程度が事務所として活用されているのは望ましくないと考えている。次の事業者が同じ状況となった場合、指導することとなる。

②営業時間は事業者で決定できるのか。

→9 時から 21 時 30 分（学習館開館時間）の範囲内で決定可能。休日については、学習館の休館日である月曜日を含む週 2 日まで休みを設けることが可能だが、土日祝は営業してもらうこととなる。

③改造や模様替え等が事業者負担となっている。事業者が大規模に模様替え等行いたい場合、尻込みする懸念があるが、そういった申し出があつた場合どのような対応となるか。

→プロポーザルの中で話を受けるが、基本的には居抜き物件のため事業者負担。状況によって検討。

④現事業者は原状復旧するのか。また、どこまでが原状復旧の範囲か。

→原状復旧する。備品や装飾等は対象。

【調整会議での主な意見】

①現事業者の退去理由は貸付料の金額や他に考えられる理由はあるのか。

→学習館での運営について、現状では喫茶より事務所としての利用が主となっており、他のエリアに移る予定と聞いている。また、光熱水費の負担が大きかったとの意見は聞いている。

②現時点で利用の打診はあるのか。

→現時点ではない。

③オープンカフェは国補助金を活用して整備した経緯があるので、転用については留意してほしい。

④事業者が決まらず転用となる際の具体的な活用案はあるか。

→現時点ではない。

競争入札参加資格審査に係る主観的事項審査の廃止について（財政課）

4

〈概要〉

多治見市契約審査委員会（以下「委員会」）の審議事項である多治見市競争入札参加資格審査に係る主観的事項審査要綱について、多治見市競争入札参加資格審査要綱との整合性がよくなく有効に機能しないこと、また委員会の運営効率化及び事業者の事務負担軽減を目的に廃止する。なお、

	委員会において意見聴取した結果、廃止する方向で結論づけられた。		
政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①主観点数を廃止した場合、工事成績はどう取り扱うのか。

→指名停止の基準に使用するため継続する。

【調整会議での主な意見】

①主観的事項審査の目的として、男女共同参画や I S O について、廃止にあたって関係課へ意見聴取をしているのか。

→担当部署に確認している。

②他市は主観点数と客観点数を足したものを利用しているが、本市では活用していないのか。

→以前は客観点数及び主観点数が基準以上の場合に一般競争へ参加できることとしていた事例もある。しかし、主観点数は市内業者のみ持つものであり一般競争で広く入札参加者を呼び掛けても参加が少ないことから、現在はなるべく多くの事業者を指名することで価格競争させたいといった考えにより指名競争をメインに実施している。

③市内業者からの反発はあるのか。

→ない。市内業者は市内特例により参加できる工事ランクの幅が広いので、主観点数の高低によって参加できる工事のランクは変わらない状況であり、大勢に影響はないと考えている。

<報告>

	かさはら福祉センターの指定管理者候補団体選定結果について（福祉課）		
5	<p>〈概要〉</p> <p>多治見市かさはら福祉センターの指定管理者候補団体（指定期間：令和 8～10 年度）の選定結果について報告する。（12 月議会に提案予定）</p>		
	政策会議	了承	調整会議

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

①法制 G には連絡済みか。

→この後行う予定。

	多治見市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を定めるについて (保育幼稚園課)		
6	<p>〈概要〉</p> <p>(1) 子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を条例で定める必要があるため、令和 7 年 12 月議会に条例制定議案を提出する。</p> <p>(2) 内閣府令が 11 月中に公布される見込みであり内閣府令が公布され次第、12 月議会へ追加議案として提出する。</p> <p>(3) なお、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を 12 月議会当初で提案することについては、第 14 回政策会議（10 月 6 日）において確認済。</p>		
	政策会議	了承	調整会議

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

①12 月議会へ追加提案という形になるのか。

→内閣府令案に関するパブリック・コメントの期間が 11 月 9 日までであり、公布が 11 月 14 日の正副議長内示以降となる見込みのため、追加提案という形となる。

7	マンホールカードの発行について（上下水道工務課）			
	〈概要〉 市民に対する下水道への理解を深めること、市への来訪者を増やすことを目的に多治見市で初版となるマンホールカードを発行する。			
	政策会議 了承	調整会議	了承	

【政策会議での主な意見】

- ① 1市で複数のカードの登録は可能か。
→可能。
- ② 発行枚数の2,000枚がなくなった場合、追加は可能か。
→可能。

【調整会議での主な意見】

- ① アンケート実施後の結果を共有してほしい。
- ② マンホールカードは1種類か。
→お見込みのとおり。
- ③ 記者クラブへの情報提供とあるが、記者会見の方が目立つのではないか。
→内部でも検討したが、既に40%程度の自治体が取り組んでおり、新鮮味がないと考え予定しないこととしたが、府議意見を踏まえ検討する。
- ④ 下水道広報プラットホームでマンホールカードの規格・仕様等を定めているのか。
→お見込みのとおり。
- ④ マンホール蓋を新たに作る費用は。
→型の作成に20万円、蓋作成に10万円/枚程度。
- ⑤ 市内各所への展開は予定しているか。
→点在させると効果が低くなると考えたので、予定していない。
- ⑤ 通常のマンホール蓋を作る費用は。
→8万円程度。

8	令和7年度下半期カイゼンの取組方針の変更について（企画政策課）			
	〈概要〉 第15回政策会議において、カイゼンの取組方針について提案があったため、下半期方針を変更する。 変更内容：テーマを絞り、カイゼン取組を各課1件以上募集する。			
	政策会議 了承	調整会議	了承	

【政策会議での主な意見】

- ① 他のテーマのものも受け付けてもよいのではないか。
→テーマを絞った方が出しやすいと考え、決定した。
- ② 効果が高いカイゼン事例については、随時提案してもよいと考える。

【調整会議での主な意見】－

9	オンライン申請の機能拡大について（デジタル推進課）			
	〈概要〉 オンライン申請のモデル事業の課題を検証し、改善に向けて「LOGOフォーム」の機能拡張となる「デジタル窓口」を追加、申請手続きの拡大を行う。			
	政策会議 了承	調整会議	了承	

【政策会議での主な意見】

- ① 条件にもよるが市からの文書送付もオンラインで可能か。それにより郵便代のコスト減につながるという理解でよいか。
→お見込みのとおり。

②これまでの申請手続きのうち、電子申請の割合は。

→集計していない。

③差し戻し件数は把握しているのか。

→全体件数の把握はしていないが、一定程度の件数がある。

④新たに費用が発生することも考慮し、効率化による効果等、どう反映できるか先を見据えて検討してほしい。

→効果検証を行いたい。

【調整会議での主な意見】

①難易度の低い 50 申請はリスト化され、府内へ展開されるのか。

→個別に打診する予定だが、デジタル推進課の公開キャビネットに一覧で掲載されている。

②補助金の申請は 50 件のリストに含まれるのか。

→含まれない。ただし、財政課等との調整の中で利用可能と判断できれば活用を検討する。

ペーパーレス会議システムの導入について（デジタル推進課）	
<p>10</p> <p>〈概要〉 本年度に導入並びに運用を開始することとしているペーパーレス会議システムについて、関係課職員によるシステム選定評価を実施し導入システムを決定。庁舎無線 LAN の運用（本庁舎 4 階フロア）と合わせ庁議等の会議の効率化を図る。</p>	
政策会議	了承
調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①オンライン会議システムは PC も対象か。無線化もそれまでに行うのか。

→PC でも利用可。無線化の工事は終えているが、PC の入替作業が必要であり 2 月までに本格運用したいと考えている。

②フロア単位での導入か。

→お見込みのとおり。

③会議についてはどこが変わるのが。

→進行ページと自身のページの 2 画面で管理が可能な点、資料共有中の重要箇所の図示、資料の効率的な管理、スケジュール管理が挙げられる。

④資料の進行はどうなるのか。

→検討中だが、会議主催者や発表者が想定される。

⑤議会ではどういった予定か。

→R 8 年度に紙と併用した試験運用、R 9 年度以降に本格運用を想定している。

【調整会議での主な意見】

①無線 LAN はどのような状況か。

→まず本庁舎 4 階の南フロアで本格運用していく。他のフロアの無線 LAN 化の工事は完了。PC は順に入替・設定をしており 2 月頃まで行う予定。PC は一部無線非対応のものもあり、全体的に切替はできないが、無線 LAN が利用できるものについては運用ルールを見直して進めていく。

②庁議の形は変わるのが。

→今後の調整だが、これまでと同様と見込んでいる。資料閲覧・配布等が便利になるイメージ。

〈周知〉

DX人財育成研修の開催について（デジタル推進課）	
<p>11</p> <p>〈概要〉 情報リテラシー研修計画の一つとなる DX を中心となって推進できる人財育成について、職員研修を実施する。</p>	
政策会議	了承
調整会議	了承

【政策会議での主な意見】 -

【調整会議での主な意見】－

12	グリーンフェスタたじみ2025の開催について（農林課）		
	〈概要〉 多治見産農産物の地産地消の促進を図ることを目的に、多治見市民農業祭を開催する。		
	【日 時】 11月29日（土）9:00～12:00 ※野菜がなくなり次第終了		
	【会 場】 多治見市音羽町 虎渓用水広場		
	【内 容】 (1) 開会セレモニー 9:00～9:15 (2) 催事 9:15～12:00：地元農産物の廉価市、春日井市物販ブース等		
	【主 催】 多治見市農業祭実行委員会		
	政策会議 了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

13	令和7年度バスまつりの開催について（都市政策課）		
	〈概要〉 市内にあるバスのPR、デジタル回数券及びバスチケット65を広く市民に周知し、公共交通の利用促進を図ることを目的として、令和7年度バスまつりを開催する。		
	【日 時】 11月8日（土）9:00～12:00		
	【会 場】 ピアゴ多治見店駐車場（出入口付近）		
	【協 力】 東濃鉄道株式会社 ピアゴ多治見店		
	政策会議 了承	調整会議	了承
	政策会議 了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

14	総括主査級（消防司令補）昇任試験の実施について（人事課）		
	〈概要〉 12月3日（水）及び12月10日（水）に、令和7年度多治見市職員総括主査級（消防司令補）昇任試験を実施する。		
	政策会議 了承	調整会議	了承
	政策会議 了承	調整会議	了承
	政策会議 了承	調整会議	了承
	政策会議 了承	調整会議	了承
	政策会議 了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

①受験者が少ない理由はあるか。課題認識があれば検討していただきたい。

15	ホームページリニューアル説明会の開催について（秘書広報課）		
	〈概要〉 今年度リニューアル予定のホームページについて、職員の理解を深めるため、新ホームページの概要説明及びウェブアクセシビリティ研修を実施する。		
	政策会議 了承	調整会議	了承
	政策会議 了承	調整会議	了承
	政策会議 了承	調整会議	了承
	政策会議 了承	調整会議	了承
	政策会議 了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

【政策会議終了後】

第4回 情報化推進会議

〈検討〉

1	クラウドサービス導入に係る審査結果について（デジタル推進課）		
	〈概要〉 今般、クラウドサービスの導入審査依頼があったため、その審査結果を報告し、情報化推進会議において承認を諮る。		

	情報化推進会議	決定	情報化推進会議調整部会	了承
--	---------	----	-------------	----

【情報化推進会議での主な意見】－

【情報化推進会議調整部会での主な意見】－

第17回 新庁舎建設本部会議

＜検討＞

1	新庁舎建築基本設計（案）について（新庁舎建設事務局）			
	＜概要＞			
	（1）新庁舎建設基本計画を踏まえ、新庁舎建築基本設計【本編】及び【概要版】（案）をとりまとめたため、検討いただく。			
	（2）基本設計【概要版】（案）については、11月7日（金）本庁舎建設に関する特別委員会へ付議し、同日からパブリック・コメント手続を実施する。			
	新庁舎建設本部会議	決定	新庁舎建設調整部会	了承

【新庁舎建設本部会議での主な意見】

①都市計画審議会において、駅北口仮設階段撤去後の西側動線を配慮すべきと意見があった。

都市計画決定としては、合意の見込みだが、庁舎建設において配慮を求めるとのこと。

②1階多目的空間に、混雑回避のための女性トイレを増設したことを明示すべき。

→女性トイレ増設について、明示方法を検討し追記する。

【新庁舎建設調整部会での主な意見】

①都市計画審議会において、駅北口仮設階段撤去後の西側動線を配慮すべきと意見があった。

→新庁舎東側外階段及び南側中階段等を代替として検討している。西側への直接距離は伸びるもの、歩行者通行量調査の結果から、ピーク時の通行量に対応できている。

②自由通路と接続する点から、東西のみでなく南側も“庁舎の顔”として機能するのではないか。

→本書では、虎渓用水広場との一体感を生み出す東面及び多治見らしさを体現する西面を特筆したもの。

第4回 人事制度等改善本部会議

＜検討＞

1	自主研究グループ活動について（人事課）			
	＜概要＞			
	申請があった自主研究グループについて、活動助成を認める。			
	人事制度等改善本部会議	決定	人事制度等改善委員会	了承

【人事制度等改善委員会での主な意見】－

【人事制度等改善委員会での主な意見】

①外部講師を招聘するのか。

→内部講師で行う。

第1回 重大事態対策本部会議